

令和 7 年第 2 回臨時会

令和 7 年 7 月 8 日 開会

同 日 閉会

多野藤岡医療事務市町村組合議会会議録

多野藤岡医療事務市町村組合

令和 7 年 7 月 8 日

議事日程

第 1 議員の辞職報告

第 2 新議員の選出報告

第 3 議席の指定

第 4 会期の決定

第 5 会議録署名議員の指名

第 6 管理者発言

第 7 選 第 1 号 副議長の選挙

第 8 議案第 8 号 監査委員の選任について

第 9 議案第 9 号 監査委員の選任について

第 10 議案第 10 号 多野藤岡医療事務市町村組合職員の勤務時間、休暇等に関する
条例の一部改正について

第 11 議案第 11 号 多野藤岡医療事務市町村組合職員の育児休業等に関する条例の
一部改正について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 11 まで議事日程に同じ

追加日程 議長辞職の件

追加日程 議長の選挙

出席議員（１９名）

1 番	中 山 晴 親 君	2 番	丸 山 保 君
3 番	中 澤 秀 平 君	4 番	内 田 裕美子 君
5 番	野 口 靖 君	6 番	大久保 協 城 君
7 番	針 谷 賢 一 君	8 番	窪 田 行 隆 君
9 番	湯 井 廣 志 君	10 番	冬 木 一 俊 君
11 番	吉 田 達 哉 君	12 番	渡 辺 隆 宏 君
13 番	角 倉 邦 良 君	14 番	小 野 聡 子 君
15 番	三 澤 望 太 君	16 番	佐 藤 学 君
17 番	山 崎 恒 彦 君	18 番	栗 原 透 君
19 番	松 本 文 和 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管 理 者	新 井 雅 博 君	組 合 事 業 統 括 兼 病 院 院 長	設 楽 芳 範 君
病 院 長 補 佐	渡 部 登志雄 君	事 務 局 長 兼 経 営 管 理 部 長	高 田 克 巳 君
看 護 部 長	高 田 幸 子 君	薬 剤 部 長	桜 澤 千 世 君
診 療 支 援 部 長	関 根 圭 介 君	総 務 課 長	田 村 朝 亮 君
企 画 財 政 課 長	平 澤 和 興 君	参 事 兼 医 療 サービス 課 長	五十嵐 哲 二 君
施 設 安 全 管 理 課 長	黒 澤 透 君		

事務局職員出席者

総 務 課 総 務 グ ル ー プ リ ー ダ ー	新 井 敬 継	総 務 課 人 事 給 与 グ ル ー プ リ ー ダ ー	大 澤 佑 典
総 務 課 主 査	岩 井 雅 彦	総 務 課 主 査	齋 藤 愛
総 務 課 主 事	栗 原 萌 佳	総 務 課 主 事	桜 井 大 弥

開会の挨拶

議長（湯井廣志君） 傍聴人の皆様に申し上げます。

当組合議会傍聴規則により、会議中は傍聴人の守るべき事項を遵守していただきますようお願いいたします。また、傍聴席においては、写真、動画などの撮影または録音などはしてはなりませんので、併せてお願いいたします。

今期臨時会は、感染症対策のためマスクを着用していただき、発言の際もマスク着用のままお願いいたします。

なお、議長においても感染拡大防止のためマスクを着用することといたします。議事進行等で聞きづらい点もあるかもしれませんが、ご協力をお願いいたします。

それでは、議会開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和7年第2回多野藤岡医療事務市町村組合議会臨時会が招集になりましたところ、議員各位には極めてお忙しい中、全員のご出席をいただきまして開会できますことを心より御礼申し上げます。

今期臨時会に提案されるものは、副議長選挙ほか4件でございます。

慎重にご審議いただきまして、議会としての意思決定をお願いいたします。

なお、議事運営等誠に不慣れな私でございますが、議員各位のご協力をいただきまして、円滑な議事運営が行われますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶といたします。

議事日程につきましては、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくお願いいたします。

開会及び開議

午後2時25分開会

議長（湯井廣志君） 出席議員定足数に達しましたので、議会は成立いたします。

ただいまから、令和7年第2回多野藤岡医療事務市町村組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

第1 議員の辞職報告

議長（湯井廣志君） 日程第1、議員の辞職報告を行います。

5月15日付で、高崎市選出の高橋淳君、荒木征二君、丸山覚君から、6月10日付で、藤岡市選出の青木貴俊君から辞職願が提出され、閉会中でありましたので、地方自治法第126条の規定により、これを許可いたしましたので報告いたします。

第2 新議員の選出報告

議長（湯井廣志君） 日程第2、新議員の選出報告を行います。

高崎市より5月26日付で、渡辺隆宏君、角倉邦良君、小野聡子君、藤岡市より6月25日付で、針谷賢一君が選出当選されました。

以上、4名であります。

第3 議席の指定

議長（湯井廣志君） 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

7番、針谷賢一君、12番、渡辺隆宏君、13番、角倉邦良君、14番、小野聡子君と指定いたします。

この際、新たに本組合議会議員となられた4名の自己紹介を許可いたします。

針谷賢一君、挨拶をお願いいたします。

議員（針谷賢一君） 今度新しく選ばれました針谷賢一でございます。よろしくお願いいたします。

議長（湯井廣志君） 渡辺隆宏君、挨拶をお願いいたします。

議員（渡辺隆宏君） 高崎市議会から参りました渡辺隆宏です。よろしくお願いいたします。

議長（湯井廣志君） 角倉邦良君、挨拶をお願いいたします。

議員（角倉邦良君） 同じく角倉です。よろしくお願い申し上げます。

議長（湯井廣志君） 小野聡子君、挨拶をお願いいたします。

議員（小野聡子君） 同じく小野聡子です。よろしくお願いいたします。

第4 会期の決定

議長（湯井廣志君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（湯井廣志君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

第5 会議録署名議員の指名

議長（湯井廣志君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により議長において、6番、大久保協城君、16番、佐藤学君を指名いたします。

第 6 管理者発言

議長（湯井廣志君） 日程第 6、管理者発言であります。管理者。

管理者（新井雅博君） 開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

令和 7 年第 2 回多野藤岡医療事務市町村組合議会臨時会の招集をお願い申し上げたところ、議員各位には大変ご多忙の中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

さて、本日、臨時会に提案をさせていただきました案件は 4 件であります。いずれも重要な案件でございますので、慎重ご審議を賜りましてご決定いただきますようお願いを申し上げて、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

第 7 選第 1 号

議長（湯井廣志君） 日程第 7、選第 1 号、副議長の選挙を行います。

さきに報告したとおり、丸山覚副議長の辞職により副議長が空席となっております。よって、ただいまより副議長の選挙を行います。

暫時休憩いたします。

（午後 2 時 3 0 分休憩）

（午後 2 時 3 4 分再開）

議長（湯井廣志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（湯井廣志君） ご異議なしと認めます。よって、選挙は指名推選の方法をとることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することといたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（湯井廣志君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に佐藤学君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました佐藤学君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（湯井廣志君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐藤

学君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました佐藤学君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

副議長承諾の挨拶を願います。

副議長（佐藤 学君） 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、多野藤岡医療事務市町村組合議会副議長選挙におきまして、不肖私が当選させていただきまして、心から感謝申し上げます。議長の補佐役として誠心誠意円滑なる議会運営に努力する所存でございます。議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。副議長就任の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（湯井廣志君） 暫時休憩いたします。

（午後2時36分休憩）

（午後2時39分再開）

副議長（佐藤 学君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、副議長の私が議長の職を務めさせていただきます。

議長辞職の件

副議長（佐藤 学君） 休憩中に、議長、湯井廣志君から議長の辞職願が副議長宛てに提出されております。

お諮りいたします。この際、議長の辞職の件を日程に追加し議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

副議長（佐藤 学君） ご異議なしと認めます。よって、この際、議長の辞職の件を日程に追加し議題といたします。地方自治法第117条の規定により、湯井廣志君の退席を求めます。

（湯井廣志君 退席）

副議長（佐藤 学君） まず、その辞職願を朗読させます。経営管理部長。

事務局長兼経営管理部長（高田克巳君） 辞職願。

令和7年7月8日。

多野藤岡医療事務市町村組合議会副議長 佐藤学様。

多野藤岡医療事務市町村組合議会議長 湯井廣志。

今般、一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

副議長（佐藤 学君） お諮りいたします。湯井廣志君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

副議長（佐藤 学君） ご異議なしと認めます。よって、湯井廣志君の議長の辞職を許可することに決しました。

湯井廣志君の入場を求めます。

（湯井廣志君 入場）

副議長（佐藤 学君） ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

副議長（佐藤 学君） ご異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

暫時休憩いたします。

（午後 2 時 4 2 分休憩）

（午後 2 時 4 8 分再開）

副議長（佐藤 学君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の選挙

副議長（佐藤 学君） これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

副議長（佐藤 学君） ご異議なしと認めます。よって、選挙は指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

副議長（佐藤 学君） 異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

議長に吉田達哉君を指名したいと思います。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました吉田達哉君を議長の当選人と定めることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

副議長（佐藤 学君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました吉田達哉君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました吉田達哉君が議場におられますので、本席から会議規則第 31 条第 2 項の規定により告知いたします。

議長承諾の挨拶をお願いいたします。

吉田達哉君。

議長（吉田達哉君） 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、議員各位のご推挙によりまして多野藤岡医療事務市町村組合の議長にご推挙いただきまして、大変ありがとうございます。この病院が地域の中核病院としてその意義を全うできるように、提案されたものに対して、また市民の要望等に対してしっかりと議論を重ねていきたいというふうに思っております。このことによりまして、議会の開会時間も7分から10分短くなると思いますけれども、議会の円滑なる運営のために一生懸命努力をしてみたいと思いますので、ご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。議長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

副議長（佐藤 学君） この際、前議長、湯井廣志君から退任の挨拶をお願いいたします。

議員（湯井廣志君） 一言退任の挨拶をさせていただきます。

在職中は議員各位のご協力によりまして、無事責務を果たすことができました。誠にありがとうございます。今後は、地域医療、福祉の発展のために尽くしてまいる所存でありますので、より一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。退任の挨拶といたします。大変ありがとうございました。

副議長（佐藤 学君） 議長選出に当たりましては、議員各位のご協力をいただき、副議長としての職務を務めさせていただきました。議長選挙が終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

（午後2時51分休憩）

（午後2時52分再開）

議長（吉田達哉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

管理者挨拶

議長（吉田達哉君） ここで、管理者からの発言の申出がありますので、これを許します。管理者。

管理者（新井雅博君） ただいま行われました正副議長選に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

まずは、議長に当選をされました吉田達哉様、そして副議長にご当選をされました佐藤学様、誠に当選おめでとうございます。

私が申し上げるまでもなく、人格識見、特に人望の厚いお二人でありますので、心配なく議会運営のほうは執行していただけるものというふうに確信をいたしております。大変厳しい経営環境にありますので、引き続き議会の皆様方

のご指導、あるいはご鞭撻、ご協力をこの機会にお願いを申し上げる次第でございます。

また、退任をされました湯井廣志前議長様、議会運営に限らず、地域の医療、福祉向上発展のためにご尽力を賜ってまいりましたことに、管理者として御礼を申し上げる次第でございます。これからもこの経験を生かされて、地域医療の発展のために、本病院を含めた議会発展のためにご尽力を賜りますようお願い申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

第 8 議案第 8 号

議長（吉田達哉君） 日程第 8、議案第 8 号、監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、内田裕美子君の退席を求めます。

（内田裕美子君 退席）

議長（吉田達哉君） 提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井雅博君） 議案第 8 号、監査委員の選任についてご説明を申し上げます。

本組合の監査委員は議員から 1 名、識見を有する者から 1 名、計 2 名と定められており、監査委員が欠員でございます。

つきましては、適任と思われます内田裕美子議員を選任いたしたく、地方自治法第 196 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、提案説明といたします。慎重ご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（吉田達哉君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声）

議長（吉田達哉君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（吉田達哉君） ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第 8 号については、人事案件でありますので、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（吉田達哉君） ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第 8 号、監査委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（吉田達哉君） 起立全員であります。よって、議案第8号、監査委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに決しました。

内田裕美子君の入場を求めます。

(内田裕美子君 入場)

第9 議案第9号

議長（吉田達哉君） 日程第9、議案第9号、監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井雅博君） 議案第9号、監査委員の選任についてご説明申し上げます。

識見を有する者として選任された監査委員の任期が、本年6月27日をもって満了となっております。

つきましては、細谷恭弘氏を再任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

細谷氏は、藤岡市藤岡1588番地4に居住されており、昭和36年生まれの64歳であります。

平成3年より税理士として活躍されており、群馬県税理士協同組合理事や関東信越税理士会理事を歴任され、平成29年より本組合の監査委員として公正・公平に監査をしていただいております。

識見が高く、人格高潔で住民の信望も厚い方であり、監査委員として適任であると考え、ご提案を申し上げるものでございます。

以上、提案説明といたします。慎重ご審議の上、ご決定くださるようお願いを申し上げます。

議長（吉田達哉君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声)

議長（吉田達哉君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（吉田達哉君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第9号については、人事案件でありますので、討論を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（吉田達哉君） ご異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決しまし

た。

これより採決いたします。議案第 9 号、監査委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（吉田達哉君） 起立全員であります。よって、議案第 9 号、監査委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに決しました。

第 10 議案第 10 号

議長（吉田達哉君） 日程第 10、議案第 10 号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。経営管理部長。

事務局長兼経営管理部長（高田克巳君） 議案第 10 号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

この条例改正は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、育児のための所定外労働の制限の対象となる職員の範囲が拡大されるほか、介護を必要とする状況に至った職員に対し周知等の義務づけなどについて、所要の措置を講じるための改正をお願いするものであります。

改正の主な内容につきましては、第 8 条の 2 におきまして、深夜勤務及び時間外勤務の禁止の対象となる子の範囲を 3 歳に満たない子から小学校就学の始期に達するまでの子へ拡充するものであります。

次に、第 17 条の 2 として、第 1 項では配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員に対する意向確認、第 2 項では職員が 40 歳に達する年度における仕事と介護の両立支援制度の周知、第 3 項では申し出た職員への不利益な取扱いの禁止についての規定を追加し、第 17 条の 3 として、仕事と介護の両立支援制度の利用が円滑に行えるようにするための勤務環境の整備についての規定を追加するものであります。

なお、施行日につきましては、令和 7 年 10 月 1 日からとするものであります。

以上、提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（吉田達哉君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声)

議長（吉田達哉君） お諮りいたします。質疑もないようですので、質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(吉田達哉君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声)

議長(吉田達哉君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。議案第10号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(吉田達哉君) 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

第11 議案第11号

議長(吉田達哉君) 日程第11、議案第11号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。経営管理部長。

事務局長兼経営管理部長(高田克巳君) 議案第11号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、育児を行う職員の仕事と家庭生活の両立を図るため、部分休業制度の拡充について、所要の措置を講じるための改正をお願いするものであります。

改正の主な内容につきましては、第23条の見出しを第1号部分休業の承認とし、第23条の2を第2号部分休業として、第1項から各号において1時間単位での部分休業の取得、時間数の承認についての規定を追加し、第23条の3から第23条の5までは、1年の期間及び取得可能な時間、特別な事情についての規定を追加するものであります。

なお、施行日につきましては、令和7年10月1日からとするものであります。

以上、提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(吉田達哉君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声)

議長(吉田達哉君) お諮りいたします。質疑もないようですので、質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（吉田達哉君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声）

議長（吉田達哉君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。議案第１１号、多野藤岡医療事務市町村組合職員の
育児休業等に関する条例の一部改正について、本案は原案のとおり決すること
に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（吉田達哉君） 起立全員であります。よって、議案第１１号は原案のとおり可決
されました。

字句の整理の件

議長（吉田達哉君） お諮りいたします。本会議で議決されました議案につきましては、
会議規則第３８条の規定に基づき、その条項、字句、数字等の整理を要するも
のにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議
ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（吉田達哉君） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理は議
長に委任することに決しました。

管理者挨拶

議長（吉田達哉君） この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許し
ます。管理者。

管理者（新井雅博君） 臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶をさせていた
だきたいと存じます。

議員皆様方におかれましては、長時間にわたりまして慎重ご審議を賜りまし
て、ご提案させていただきました全ての議案につきましてご決定を賜りまして、
誠にありがとうございました。

また、議員説明会の席におきまして議員皆様方からお寄せいただきましたご
意見、あるいはご指導につきましては、しっかりと受け止めさせていただきま
して、今後の病院運営等々に当たってまいり所存でございます。

また、病院の健全経営は当然のことですけれども、何よりも地域住民
に信頼をされる病院群としてさらに発展をしていくことが責務だというふうに
考えております。重ねてではありますけれども、議会の皆様方のご指導、そし
てご理解とご協力を切にお願い申し上げて、お礼のご挨拶とさせていただきます

す。本日は誠にありがとうございました。

閉会

議長（吉田達哉君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和7年第2回多野藤岡医療事務市町村組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時10分閉会

会議規則第77条の規定により下記に署名する。

議 長 吉 田 達 哉

副 議 長 佐 藤 学

前 議 長 湯 井 廣 志

署名議員 大久保 協 城

署名議員 佐 藤 学